

1 旅行業者数の推移

2025年の旅行業者代理業者を含む旅行業者数は前年比1.1%増加。第3種旅行業者は減少したが、第1種、第2種、地域限定旅行業者は増加している。

また、2018年1月の制度化により、数値が追加された旅行サービス手配業者については、前年比23.9%増と数を伸ばしている。

年	第1種 旅行業者	第2種 旅行業者	第3種 旅行業者	地域限定 旅行業者	旅行業者 計	旅行業者 代理業者	合計	旅行サービス 手配業者	総数
2017	704	2,914	5,789	144	9,551	750	10,301	-	-
2018	688	2,980	5,816	200	9,684	706	10,390	717	11,107
2019	691	3,022	5,803	267	9,783	675	10,458	1,102	11,560
2020	686	3,043	5,692	369	9,790	620	10,410	1,538	11,948
2021	670	3,036	5,451	453	9,610	564	10,174	1,714	11,888
2022	631	3,035	5,254	534	9,454	537	9,991	1,800	11,791
2023	627	3,054	5,143	623	9,447	511	9,958	2,132	12,090
2024	609	3,092	5,148	687	9,536	492	10,028	2,617	12,645
2025	611	3,141	5,138	784	9,674	460	10,134	3,243	13,377

(注) 第1種旅行業：海外・国内の企画旅行の企画・実施、海外旅行・国内旅行の手配及び他社の募集型企画旅行の代売を行うことができる。

第2種旅行業：海外「募集型企画旅行」の企画・実施を除く旅行業務を行うことができる。

第3種旅行業：「募集型企画旅行」の企画・実施を除く旅行業務を行うことができる（地域限定の国内募集型企画旅行のみ実施可）。

地域限定旅行業：実施する区域を限定し、国内の企画旅行の企画・実施、手配旅行も同様の区域内の旅行業務を行うことができる。

旅行業者代理業：上記旅行業者が委託する範囲の旅行業務を行うことができる。

旅行サービス手配業：ランドオペレーター業務を行うことができる。

各年とも4月1日現在。2018、2019年は5月1日現在。

出典：観光庁「各都道府県の旅行業者・旅行業者代理業者・旅行サービス手配業者数一覧表」(令和7年4月1日現在)